

# 双葉町 社協だより

“社協は社会福祉協議会の略称です”

令和4年1月1日発行  
第21号

社会福祉法人  
双葉町社会福祉協議会

〒979-0142  
福島県いわき市勿来町酒井青柳14-5  
TEL (0246) 84-6725  
FAX (0246) 84-6728



## 火災に備えて

双葉町サポートセンターひだまりにて

11月26日、双葉町サポートセンターひだまり（いわき市）において、いわき市勿来消防署のご協力のもと火災を想定した避難訓練を行いました。



### 目次

|                    |   |
|--------------------|---|
| 会長あいさつ／デイサービス      | 2 |
| 地域包括支援センター／生活支援相談員 | 3 |
| サロンの紹介             | 4 |
| 民生児童委員協議会／老人クラブ連合会 | 5 |
| 寄付／生活福祉資金特例貸付      | 6 |



\*会長あいさつ\*



誰もが支え合い 安心して暮らす

社会福祉法人 双葉町社会福祉協議会 会長 高野 泉



明けましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春をご家族お揃いでお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年は、双葉町社会福祉協議会の運営並びに事業活動に対し、多大なるご支援、ご協力を賜り、心よりお礼を申し上げます。

一昨年から、国難とも言われる新型コロナウイルスの蔓延により、生活様式が一変いたしました。当協議会では、地域の感染拡大防止措置に準じ、事業の休止・自粛など、感染源となるコロナウイルスの侵入を防ぐための対策を、職員一丸となり遂行して参りました。

双葉町は、町民の避難生活が長期化していることで、少子高齢化や居住形態の多様化、社会的孤立に起因する生活困窮世帯の増加など、生活課題は多岐にわたり、複雑化・深刻化しています。いわゆる制度の挟間といわれる課題もあり、公的な制度のみでは対応が難しい状況にあります。また、加速する高齢化に伴い、孤独・貧困や介護など、高齢者を取り巻く生活課題が多様化しております。コロナ禍の中にあっても、町民一人ひとりが地域の一員として居場所があり、役割や生きがいを持ち、その人らしく輝ける地域共生社会を進め、地域で支え合う力を高めていくことが必要と考えています。

今年も地域福祉を推進する団体として、当協議会が取り組んできた経験と実績を踏まえ、福祉組織・関係者の協力を得ながら、町民皆さまの生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合い安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会づくり」に邁進して参りますので、皆さま方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年にあたり、皆さま方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げましてご挨拶といたします。

デイサービス

社協のデイサービスでは、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、双葉町サポートセンターひだまりで活動を行っています。いつまでも元気に生活するために、体操やレクリエーション活動を一緒に行いませんか。見学も大歓迎ですので、まずは下記までお問い合わせください。

1日の流れ



お問い合わせ

双葉町社会福祉協議会 (双葉町サポートセンターひだまり)

福島県いわき市勿来町酒井青柳14-5

☎ 0246-84-6725

# 地域包括支援センター

## ～多職種連携・ネットワーク構築～

高齢者の皆さんが自分らしい生活を続けることができるように、関係機関との連携を図っています。

月に一度開催している地域連携会議では、民生委員、社協生活支援相談員、町保健師と共に、情報共有や支援検討を行っています。



地域連携会議



**ふ** あん(不安)なことなど、何でも相談を受け

**た** しょくしゅ(多職種)で、連携して支援する

**ば** しょ(場所)が、地域包括支援センターです！



地域包括支援センターは、皆さんが地域で安心して暮らすための総合相談窓口です。ご自分やご家族の事はもちろん、地域で心配な方がいる場合など、いつでもご相談下さい。



お問い合わせ

双葉町地域包括支援センター  
担当：木口、中谷、加藤

☎ 0246-84-6729

# 生活支援相談員の活動



## 訪問活動を再開しました

社協の生活支援相談員は、福島県内と埼玉県加須市で活動を行っています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時的に訪問活動を自粛していましたが、現在は感染状況に応じて活動を再開しています。

## 復興公営住宅の見守り活動を実施しています！

いわき市では約2,500名の方が復興公営住宅に住んでおり、一人暮らしの高齢者や高齢世帯が多く暮らしています。そのような方々への訪問を重点的に行うため、いわき市内に事務所を置く6社協（双葉町、浪江町、大熊町、富岡町、楡葉町、いわき市）で協力し、見守り活動を行っています。地域や隣近所で住民の異変などがありましたら、生活支援相談員までご連絡ください。



▲復興公営住宅の見守り活動では腕章をつけて活動しています。

## こんな「気づき」はありませんか？

- ・郵便受けに新聞やチラシが何日も溜まっている
- ・いつもカーテンが閉まっていて、夜も明かりが点かない
- ・ずっと洗濯物が干しっぱなし

☎ 0246-84-6725

本部事務局 生活支援相談員まで



# 運動教室・サロンの紹介

各地区で運動教室、サロンを開催しています。新型コロナウイルス感染症対策として参加人数を制限していますので、参加希望の場合は事前申し込みをお願いします。詳細については、町広報紙、チラシ、社協ホームページ等でお知らせします。

## 健康運動教室

### ●開催場所／開催日

- 福島市老人福祉センター（福島市）毎月第3火曜日
- 南東北総合卸センター（郡山市）①第1、3水曜日 ②第1、3木曜日 ③第2、4木曜日のいずれか
- 双葉町役場南相馬連絡所（南相馬市）毎週水曜日午前と午後のどちらか



タオル体操（福島市）



ボール体操（郡山市）



ラジオ体操（南相馬市）

## 社協サロン

### ●開催場所 福島県内の公共施設等



健康講話（白河市）

## いきいきサロン

### ●開催場所／開催日

いきいきサポートセンター（加須市）

毎週月曜日、  
金曜日



輪投げゲーム



※すべての開催日は祝日を除きます。

## これからの予定

- 1月17日（月）郡山市喜久田公民館
- 1月25日（火）白河中央老人福祉センター
- 2月25日（金）福島市サンライフ福島
- 3月15日（火）白河中央老人福祉センター

## 各地域で開催されているサロンのご紹介

各地でサロンが開催されています。最寄りのサロンに参加しませんか？

- **社協ゆいゆい広場**（南相馬市社協主催：問合せ ☎ 0244-26-5107）
  - 1月26日（水）原町区福祉会館 [茶話会、レクリエーション] 参加費：100円（初回無料）
  - 3月23日（水）原町区福祉会館 [茶話会、レクリエーション] 参加費：100円（初回無料）
- **茶話カフェRococo～ろここ～**（郡山市社協主催：問合せ ☎ 024-953-8337）
  - 2月1日（火）郡山市総合福祉センター [アレンジメントフラワー教室] 参加費：1,000円 定員：20名（抽選） 申込期間：1月5日～1月14日
  - 3月2日（水）郡山市総合福祉センター集合 [おでかけサロン（いちご狩り）] 参加費：1,000円 定員：10名（抽選） 申込期間：2月1日～2月10日

※掲載日以降のサロンについては、各社協に直接お問合せください。



# 双葉町民生児童委員協議会

## 民生委員は専門機関へのつなぎ役です

民生委員は、担当地区において安否確認や見守り、声かけなどを行っています。健康や介護の悩み、子育ての不安、経済的困窮による生活上の心配事など様々な相談内容に対し、必要な支援が受けられるように専門機関とのつなぎ役になります。定例会では情報交換の他に研修なども行っています。



### 《双葉町民生児童委員》

| 氏名   | 主な担当地区   | 氏名    | 主な担当地区   | 氏名   | 主な担当地区 |
|------|----------|-------|----------|------|--------|
| 高野陽子 | 福島地区     | 伊澤和夫  | 相馬・南相馬地区 | 中野守雄 | いわき地区  |
| 泉田孝子 | 福島地区     | 細澤界   | 相馬・南相馬地区 | 安齋郁子 | いわき地区  |
| 浜田七郎 | 郡山地区     | 大橋正子  | いわき地区    | 福岡仁子 | 加須地区   |
| 田中啓子 | 郡山地区     | 山本幸子  | いわき地区    | 板倉浩美 | 加須地区   |
| 廣田正美 | 白河地区     | 加村茂子  | いわき地区    |      |        |
| 新工澄子 | 相馬・南相馬地区 | 作田みどり | いわき地区    |      |        |

(敬称略)

お問い合わせ

双葉町民生児童委員協議会事務局

☎ 0246-84-6725



# 双葉町老人クラブ連合会

双葉町老人クラブ連合会では、健康づくりや社会活動への参加など県内各地で様々な活動を行っています。



＼ お助け隊員はこんなことを思っている人でOK! /

- 多くの人とふれあってみたい
- 新しいことに挑戦してみたい
- 地域の役に立ちたい
- 新しいお友達とおしゃべりしたい
- 少しの時間なら何かしてみたい

健康 料理 文芸 生活 趣味

## シニア活動お助け隊員を募集しています

「お助け隊」とは地域サロンや各種イベント等で、自分ができることややってみたいことなど「ちょっとしたお手伝いならできるよ」という方のことです。お助け隊員は登録制ですので、興味がある方は下記までご連絡ください。

双葉町老人クラブ連合会事務局  
☎ 0246-84-6725

# あたたかいご寄付をありがとうございました

皆さまのご寄付は、地域福祉活動の諸事業に大切に活用させていただきます。(順不同・敬称略)

## 一般寄付 (令和3年6月~12月)

- 井戸川紀美子(双葉町)
- 古谷礼子(静岡県長泉町): 茶、他
- (株)セブン-イレブン・ジャパン: 食品、他
- (株)イーベン(茨城県石岡市): 玄米
- 市原恭子 他(兵庫県宝塚市): 手編みの帽子、他
- 遠藤佳奈(双葉町): 紙おむつ
- 勝山工業(株)(双葉町)、(株)東邦銀行(福島市): バルーン投光機

## 物品寄付 (令和3年6月~12月)



▲(株)セブン-イレブン・ジャパン様からの寄贈品を4社協(双葉町、大熊町、富岡町、いわき市)で配分しました。



◀12月10日、双葉町サポートセンターひだまりにて、勝山工業(株)様と(株)東邦銀行様からバルーン投光機が寄贈されました。



## 一時的な資金の特例貸付に関するご案内

新型コロナウイルス感染症発生の影響による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金、総合支援資金)の特例貸付を実施しています。詳細については、本部事務局までお問い合わせください。また、ホームページでも内容をご確認いただけます。受付期間は令和4年3月末まで延長となりました。

なお、本資金は、返済が困難になった場合の償還免除の特例が設けられています。

| 貸付種類          | 対象者   | 貸付上限額等  |
|---------------|---|---|
| 緊急小口資金        | <b>【休業された方向け】</b><br>緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。<br>※新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯 | ● 学校等の休業、個人事業主等の特例の場合……………20万円以内<br>● その他の場合……………10万円以内 |
|               |   | 据置期間：1年以内 貸付利率：無利子<br>償還期限：2年以内 保証人：不要                  |
| 総合支援資金(生活支援費) | <b>【失業された方向け】</b><br>生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。<br>※新型コロナウイルスの影響を受け、失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯                        | ● (2人以上)……………月20万円<br>● (単身)……………月15万円<br>※貸付期間は原則3ヶ月以内 |
|               |   | 据置期間：1年以内 貸付利率：無利子<br>償還期限：10年以内 保証人：不要                 |

## お問い合わせ

- **本部事務局** 〒979-0142 福島県いわき市勿来町酒井青柳14-5 (双葉町サポートセンターひだまり内)  
**☎0246-84-6725 FAX 0246-84-6728**
- **郡山事務所** 〒963-0547 福島県郡山市喜久田町卸1丁目1-1 南東北総合卸センター2階第5会議室  
**☎024-973-5291 FAX 024-973-5292**
- **加須事務所** 〒347-0105 埼玉県加須市騎西501-13  
**☎0480-70-0057 FAX 0480-70-0058**

